

## 令和 2 年度

### 社会福祉法人 佐呂間町社会福祉協議会 事業報告

#### ■ 総 括

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けたことで、当初計画の事業・行事・施設運営が中止や規模縮小・形態の変更といった限られた行動の中では、正常な実績と成果が期待できない結果となっております。

このような中での第 5 期佐呂間町地域福祉実践計画の策定は、現状を踏まえたうえで、社会福祉協議会が効果的な事業執行と町民からの信頼や期待に応える福祉の確立に資するもので、地域福祉のさらなる充実のための基本として、今後、令和 3 年度からの 5 年間の実践による成果に期待しております。

令和 2 年度、本会の運営と事業活動に要した費用は、9 会計を合わせて、収入総額 82,036,817 円となり、支出総額は 80,669,737 円で、収支差額 1,367,080 円の決算額となっております。

収入では、町からの補助金・受託金収入が、合計 60,420,479 円となり、全体の 77.9% を占めております。

町民と事業所からの会費合計 2,298,800 円及び寄附金の 2,043,000 円につきましては、地域福祉推進事業の財源として活用させていただき、当初計画していた事業はすべて実施いたしました。

佐呂間町の人口が、令和 3 年 3 月末日現在、4,738 人(男 2,294 人・女 2,444 人)、65 歳以上の高齢者が 1,933 人で、高齢化率は 40.80%となり、高齢化率の上昇においては「平均寿命の延伸による 65 歳以上人口の増加」「少子化による若年人口の減少」「総体の人口が減少傾向」が要因とされるため、今後は社会福祉面においても色々な対策が、なお一層重要視されています。

これらの現状を踏まえた中で、社協が地域福祉の中核的な担い手としての機能を発揮するため、一人暮らし高齢者や要援護者の見守り機能の確保と孤立の解消に向けたさらなる事業の充実と、子育て世帯への支援事業等(人口減少対策)が重要と考えられます。

また、個人の自主性を常に尊重しながら、広く意見の反映に努め、「安全で安心のできる生活」の窓口として、効果的な広報・啓発活動の実施により、本会の重要な役割を担う努力を継続することが必要と考えます。

今後は、地域福祉実践計画の信義である基本理念「誰もが 幸せ感じる 福祉を求めて」に基づき、地域住民が主体的に関わり支え合える地域協働的な活動により、地域の福祉力を高めながら、福祉活動に参加できる社会の構築に努めて参ります。

## 令和2年度佐呂間町社会福祉協議会事業実績書

第4期佐呂間町地域福祉実践計画の5年目として基本理念『未来へつながろうサロマのしあわせ』の具現化を目指し、地域福祉の充実を図りました。

### ■重点推進項目別内訳

#### 1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進

##### 1) 地域に根ざした「つながり」の機会と場所の確保

###### ①ふれあいサロン事業等の運営支援と協力

- ・サロンおひさま、サロン呂々、若佐ふれあい会への助成と支援を実施

###### ②ふれあい広場2020サロマの開催

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

###### ③第12回ふれあいチャリティステージ

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

###### ④第22回かまくら雪まつりの開催支援

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

###### ⑤キャンドルナイト事業の実施

- ・アイスキャンドル用ろうそく配付 385本

##### 2) 地区たすけあいチームの育成と活動支援

###### ①社協との連携を強化するための情報の共有と新規事業等の提案

- ・17自治会内のたすけあいチームの活動内容の把握と、自治会長会議などでの情報提供

- ・地域の福祉問題、生活課題などの意見を反映した活動支援への取組

自治会福祉推進活動助成金の交付 538,600円

- ・冬期間の地域内除雪体制の整備

除雪依頼等での当該たすけあいチームとの連絡調整

### 3) ボランティア活動の推進

#### ①社会福祉体験事業の推進とボランティア指定校への活動支援

- ・ボランティア指定校助成金 150,000円(3校)
- ・福祉体験学習実施への協力

#### ②ボランティア連絡協議会との連携と保険加入促進

- ・加盟団体(38団体)、ボランティア保険加入(521名)
- ・ボランティア交流会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

#### ③企業等の地域貢献活動との連携

- ・各種イベントへの参加・協賛等の協力依頼

#### ④ボランティア活動への参加促進

- ・全道・管内で開催したボランティア研修への参加(中止)

#### ⑤住民活動支援の促進

- ・サロン等の事業協力

## 2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

### 1) 社会福祉、社協サービスについての情報提供

#### ①在宅福祉各種サービス

- ・給食宅配 1,741食
- ・紙おむつ支給：年2回半年分ごと配付 配付数 延68名
- ・ふれあい郵便 民生児童委員の協力により毎月配付 対象232名

#### ②ひとり暮らし高齢者福祉事業

- ・在宅ひとり暮らし高齢者の集い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、集会型の形式は中止し、代替事業として日赤奉仕団と共催で赤飯配付事業を実施 230食配付

- ・除雪サービス(高齢者人材センター及びたすけあいチームと連携)

#### ③子育て支援事業

- ・子育てグッズレンタル事業 20台レンタル中

④相談支援体制(心配ごと・消費生活・障がい者自立支援等)

- ・助言に留まらず、斡旋対応など、住民要望に即した相談支援を実施

⑤共同募金事業 地域イベントでの募金活動、赤い羽根、歳末たすけあい

⑥地域老人施設整備費助成(地域公民館等の備品整備)

- ・限度額:160,000円(8割助成)

※令和2年度 西富・朝富・仁倉自治会に助成

⑦福祉関係団体の育成・支援

- ・19団体 912,000円

老連、身障、遺族会、母子会、ボ連協、日赤、あやめ会、あゆみ会、NPOさわやか、ボランティア指定校、交友会、睦会、朗読の会、かるがも、サロンおひさま、若佐ふれあい会、サロン呂々、スポーツ少年団本部、佐呂間高校

⑧介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援コーディネーター)

- ・エルダーシステム、ふまねつとを活用した介護予防事業を老人クラブ等を実施 ※エルダー3回24名、ふまねつと1回12名

2) 幅広い世代の相談窓口やサービス体制の確立

- ・除雪等のご近所トラブル、スマホ等を悪用した被害の相談、被害防止のための操作説明など、相談・支援内容は多岐にわたり、職員対応はもとより町内外の専門機関や関係職との連携を密に対応している。

3) 新たな制度による問題や様々な住民要望に応えるサービス

- ・障害者支援、資金貸付等、様々な住民要望に応えるため、関係機関と連携しながら、社協独自の事業推進に努めている

3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

1) 定期的な広報誌の発行、行事や事業、各種福祉サービスの啓発を図る

- ・社協だよりの発行 年4回 / ホームページの管理運営

2) 地域で懇談や説明会を開催し、社協活動と財源への理解を求めていく

・出前講座 ※現在はエルダーシステム、ふまねつとを主体に開催

#### 4. 法人運営の基盤強化

##### 1) 法人運営の基盤強化

- ① 社会福祉協議会活動の可視化
- ② 役職員の各種大会や研修会への参加
- ③ 理事会・評議員会・監査の定期開催及び出席率の向上
- ④ 民生児童委員協議会との協働・連携
- ⑤ 保健・福祉・医療等関係機関及び社会福祉法人等との協働・連携
- ⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の徹底
- ⑦ 財政基盤の強化と一般財源の安定確保(一般・法人会員の加入促進、会費の納入奨励、町補助金等の公費財源の安定確保)
- ⑧ 事務会議の毎月開催と職員研修への参加と推進

##### 2) 指定管理事業等の受託と推進

- ① 老人福祉センターの指定管理
- ② 屋内ゲートボール場の指定管理
- ③ 外出支援サービスの受託
- ④ 浴場管理業務の受託